捕獲等事業評価シート（イノシシ）

様式

（群馬県　自然環境課）

STEP１　予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

■　事業概要

事業実施地域	群馬県（赤城地区、神津地区、秋畑地区、尾瀬地区）
事業主体	群馬県自然環境課
事業実施期間	令和 7 年 4 月 2 日～令和 8 年 3 月 18 日
捕獲手法	誘引式くくりわな、銃猟（赤城地区及び神津地区のみ）
事業メニュー	②捕獲等メニュー
事業費	51,960,860 円(赤城地区 22,283,520 円、神津地区 10,855,900 円、秋畑地区 7,372,200 円、尾瀬地区 11,449,240 円　)

（※）捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

■　事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	合計 45 頭 （赤城地区 15 頭 神津地区 8 頭 秋畑地区 8 頭 尾瀬地区 14 頭）	合計 29 頭 くくりわな：27 頭 （赤城地区 10 頭 神津地区　7 頭 秋畑地区　8 頭 尾瀬地区　2 頭） 銃猟：2 頭 （赤城地区 2 頭）	捕獲目標の達成率は 64%であり、3 地区で捕獲目標を達成することができなかった。各地区とも年変動を考慮しながら今年度の捕獲実績を参考に、より適切な目標頭数の設定を検討する必要がある。
捕獲作業量	くくりわな：59,300 台日 （赤城地区 32,400 台日 神津地区 16,500 台日 秋畑地区　5,400 台日 尾瀬地区　5,000 台日）	くくりわな：62,020 台日 （赤城地区 34,412 台日 神津地区 16,856 台日 秋畑地区 6,510 台日 尾瀬地区　4,242 台日）	計画通りの作業量を投じることができた。
効率的な捕獲	くくりわな：0.0006 頭/台日（昨年度の数値を記載） (赤城地区 0.0002 頭/台日 神津地区 0.0004 頭/台日 秋畑地区　0.0014 頭/台日 尾瀬地区 0.0007 頭/台日）	くくりわな:0.0005 頭/台日 (赤城地区 0.0003 頭/台日 神津地区　0.0004 頭/台 秋畑地区　0.0012 頭/台 尾瀬地区　0.0004 頭/台)	県全域でのイノシシの生息数が減少している現状であるが、自動撮影カメラによる撮影頻度が高い箇所にわなを設置し効率よく捕獲する必要がある。
事業に要した人員数	1763 人日 （赤城地区 350 人日 神津地区 381 人日 秋畑地区 259 人日	1689 人日 (赤城地区 337 人日 神津地区　320 人日 秋畑地区　242 人日	予定通りの人員数を投じて作業を実施した。従事者 1 人当たりの

	尾瀬地区　773 人日）	尾瀬地区　790 人日）	捕獲数は 0.015 頭であった。
安全管理体制	指定管理鳥獣捕獲等事業計画として提出	提出した計画に沿って作業を行った。人身事故やその他の事故は発生しなかった。	安全に予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の処分方法	指定管理鳥獣捕獲等事業計画に記載したとおり、生態系に重大な影響を及ぼすおそれがないよう林内に埋設及び焼却処分	提出した計画に沿って作業を行った。獣による掘り起こし等は発生しなかった。	予定通りの計画で事業は遂行された。
環境への影響への配慮	・非鉛製銃弾を使用 ・錯誤捕獲防止用わなを使用	・非鉛製銃弾を使用 ・錯誤捕獲防止用わなを使用	予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の属性	・オス 19 頭、メス 11 頭(R6 年度数値) ・成獣 23 頭、幼獣 7 頭 (R6 年度数値)	・オス 15 頭、メス 14 頭 ・成獣 21 頭、幼獣 8 頭 （赤城地区 オス 7 頭、メス 5 頭 成獣 9 頭、幼獣 3 頭 神津地区 オス 4 頭、メス 3 頭、 成獣 2 頭、幼獣 5 頭 秋畑地区 オス 4 頭　メス 4 頭 成獣 8 頭　幼獣 0 頭 尾瀬地区 オス　0 頭　メス 2 頭 成獣　2 頭　幼獣 0 頭）	メスの割合については、昨年度とほぼ同等の割合である。メスの定着が進まないよう、継続的に捕獲事業を実施する必要がある。

■　添付図面

＜令和７年度イノシシ捕獲頭数マップ（指定管理）＞

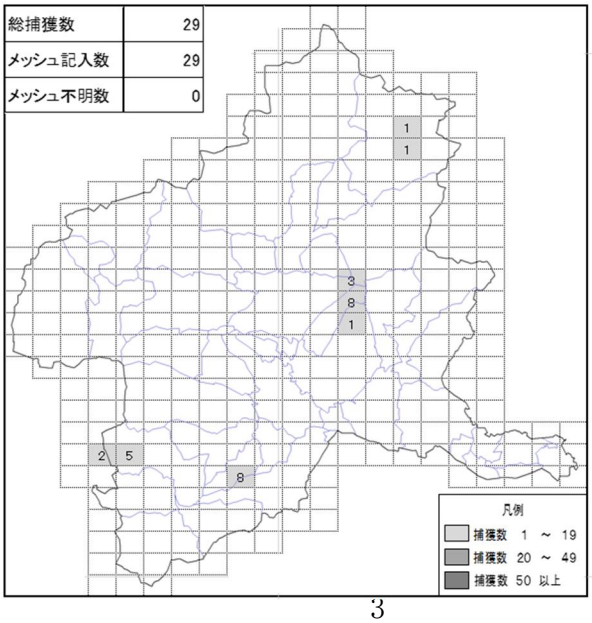

STEP２　捕獲によって出没（密度）や被害が減少したかを検証する。

■　事業実施地域

群馬県（赤城地区、神津地区、秋畑地区、尾瀬地区）

■　出没（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前もしくは事業開始時・前半	※本県において毎年実施している生息状況のモニタリング調査については、添付図面のとおり
事業実施後もしくは事業終盤・後半	※本県において毎年実施している生息状況のモニタリング調査については、添付図面のとおり
評価	赤城地区及び神津地区については、センサーカメラによる撮影頻度が近年減少傾向であり、これまでの捕獲の効果が現れてきているものと考えられる。また、秋畑地区については、昨年度と比較するとRAI値が増加しているため、生息状況が増加していることが思慮される。そのため、今後は捕獲数を増加させる必要がある。尾瀬地区では、近年イノシシの目撃やカメラ確認が大清水及び丸沼地域で継続的に見られ、定着が進みつつあると考えられる。一方、撮影頭数の変動が大きく個体数評価は困難である。掘り起こし等による湿原植生への影響も確認されており、今後の拡大防止に向けた継続的なモニタリングと対応が必要である。

■　被害

評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは開始時・前半	農業被害額の把握はしているものの、指定管理鳥獣捕獲等事業による効果検証のための被害調査はこれまで行っていない。 なお、令和6年度の農業被害額は約5千5百万円であった。
事業実施後もしくは事業終盤・後半	同上 なお、令和7年度の農業被害額は現在調査中である。（令和８年6月現在）
評価	単年度での評価は難しいため、今後は継続してモニタリングを実施し、被害低減効果を測定する。

■　添付図面

【赤城地区】赤城山鳥獣保護区内におけるイノシシの撮影頻度

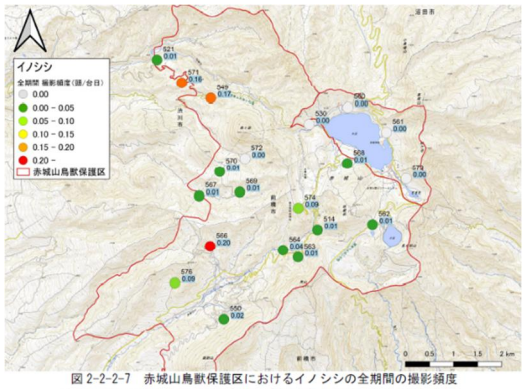

図 2-2-2-7　赤城山鳥獣保護区におけるイノシシの全期間の撮影頻度
※数値はカメラ地点番号（背面透明）と撮影頻度（背面水色）の数値を示す。

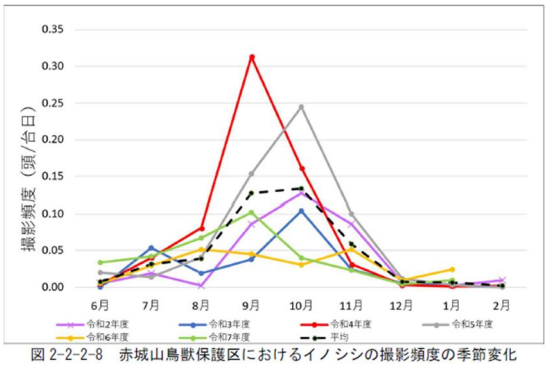

図 2-2-2-8　赤城山鳥獣保護区におけるイノシシの撮影頻度の季節変化

調査期間中にイノシシの撮影頻度が最も高かったのは、南西部のカメラ566 地点であり、その撮影頻度は0.20 頭/台日であった（図2-2-2-7）。
また、期間を通して、大沼の周辺に設置したカメラではほとんどイノシシは撮影されなかった。
カメラ地点別の月ごとの撮影頻度を見ると、９月のカメラ571 地点で最も高く0.77 頭/台日であった。月ごとの撮影頻度を過年度と比較すると、６月から８月までの撮影頻度が平均より高く、９月以降は平均を下回った。当該捕獲による効果があり、カメラ撮影頻度が減少していることが考えられる。

【赤城地区】東大河原鳥獣保護区内におけるイノシシの撮影頻度

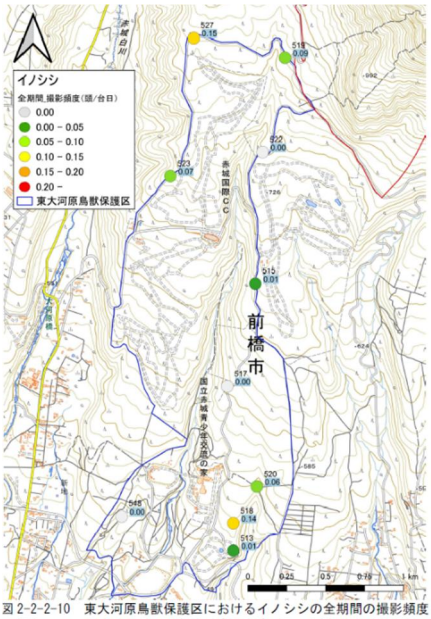

図 2-2-2-10　東大河原鳥獣保護区におけるイノシシの全期間の撮影頻度
※数値はカメラ地点番号（背面透明）と撮影頻度（背面水色）の数値を示す。

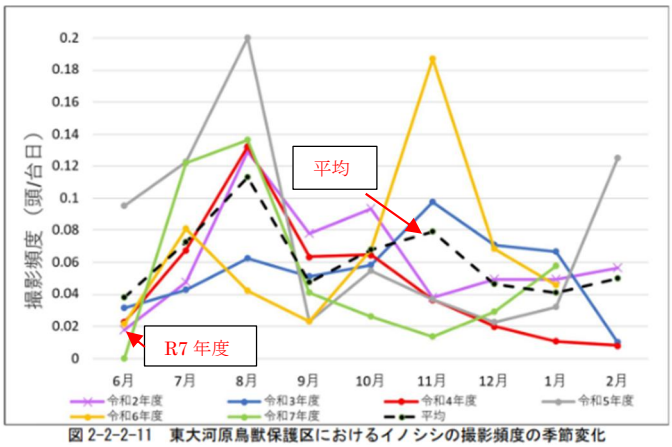

図 2-2-2-11　東大河原鳥獣保護区におけるイノシシの撮影頻度の季節変化

月ごとの撮影頻度を過年度と比較すると、例年通り８月が年間の撮影頻度のピークになったが、６月は撮影がなかった。昨年度と比較すると11 月の撮影頻度が大きく減

少しているため、当該捕獲による効果があったものと考えられる。

【神津地区】神津鳥獣保護区内のイノシシの撮影頻度

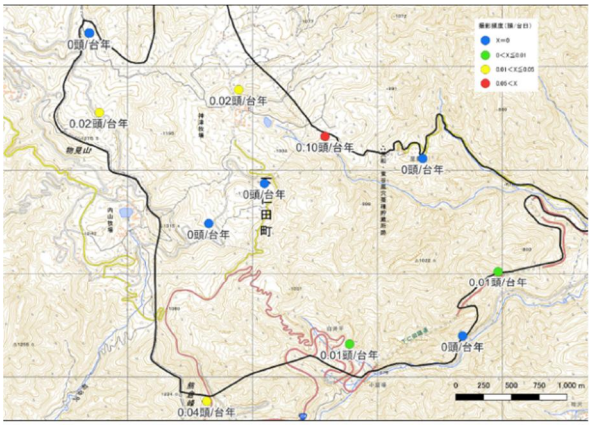

図 3-2-2-1　カメラ別のイノシシの撮影頻度（令和７年３月～令和８年２月）

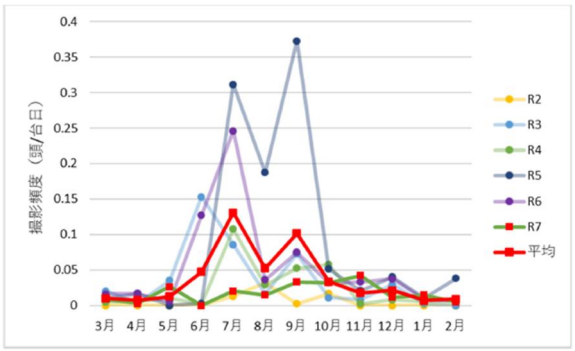

図 3-2-2-4　年度別の撮影頻度の月別変化（令和２年度～令和７年度）

神津地区については、どの年度においても６月から９月にかけて撮影頻度が高くなる傾向がみられていたが、今年度は全期間で撮影頻度が低い傾向であった。当該捕獲による効果があり、カメラ撮影頻度が減少していることが考えられる。

【秋畑地区】秋畑鳥獣保護区内の自動撮影カメラ別のイノシシの RAI 値

表７　自動撮影カメラ別のイノシシの RAI

自動撮影カメラNo	令和7年度			令和6年度	RAIの前年度との増減
	撮影頭数（頭）	カメラ稼働日数（日）	RAI	RAI	
1	6	394	0.015	0.003	0.012
2	5	394	0.013	0.005	0.008
3	4	394	0.010	0.038	-0.028
4	3	394	0.008	0.003	0.005
5	61	394	0.155	0.365	-0.210
6	15	394	0.038	0.005	0.033
7	0	394	0.000	0.023	-0.023
8	27	394	0.069	0.036	0.033
9	96	394	0.244	0.541	-0.297
10	5	394	0.013	0.003	0.010
11	2	394	0.005	0.005	0.000
12	48	394	0.122	0.071	0.051
13	24	394	0.061	0.162	-0.101
14	0	394	0.000	0.003	-0.003
15	8	394	0.020	0.000	0.020
16	1	394	0.003	0.010	-0.007
17	191	394	0.485	0.264	0.221
18	5	310	0.016	0.006	0.010
計	501	7008	0.071	0.047	0.024

イノシシの RAI 値の前年度との比較図

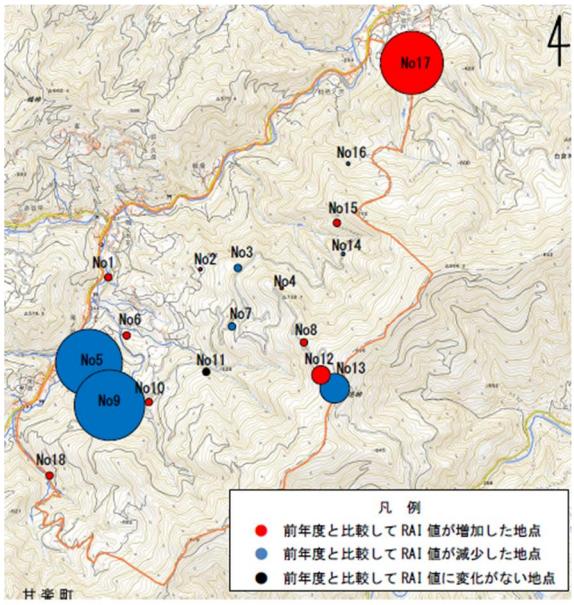

図 11　イノシシの RAI の前年度との増減

全ての自動撮影カメラの今年度のRAIは0.071であり、令和6年度と比較すると0.024増加した。
表7のとおり、今年度の撮影地点別のRAIが最も高かったのはカメラNo17の0.485、次いでカメラNo9の0.244、次いでカメラNo5の0.155であり、令和6年度と同じ地点であった。
RAI 値が高かったカメラ No17 は、令和 6 年度の報告のとおり、民家や農地に近いことで RAI が高くなる傾向があると推定される。来年度以降は捕獲数を増加させるとともに、RAI 値が増加傾向である地域で効率よく捕獲することが必要であると考えられる。

【尾瀬地区】
近年イノシシの目撃や痕跡の確認が増加しており、特に令和以降は植生攪乱等の被害が確認されている。調査では、大清水・奥鬼怒林道地域及び丸沼・一ノ瀬地域を中心に自動撮影カメラ及び踏査によりイノシシの出現が確認され、複数地点において継続的に確認されていることから、本地域において定着が進んでいるものと考えられる。
また、尾瀬地区のカメラ調査は、ニホンジカの季節移動に合わせた春期及び秋期に実施しており、イノシシについても同時に確認を行った。

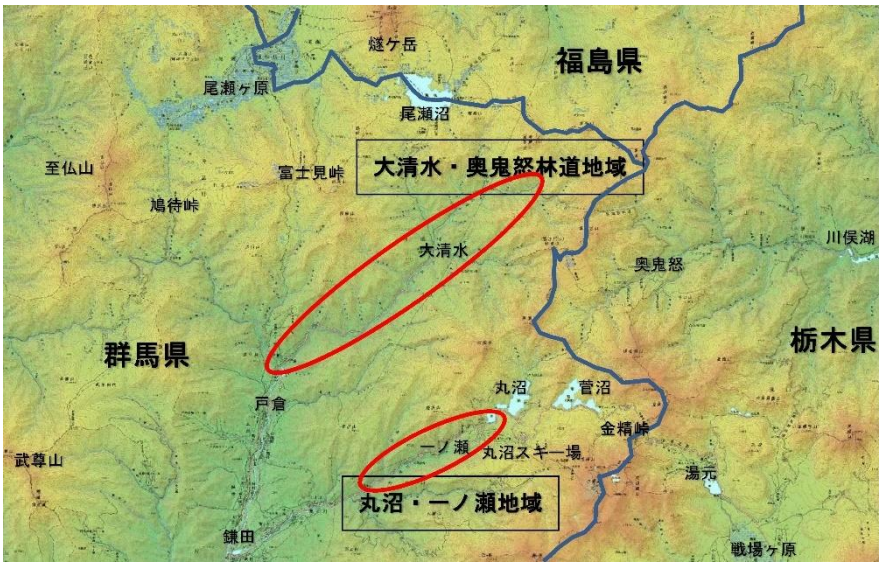

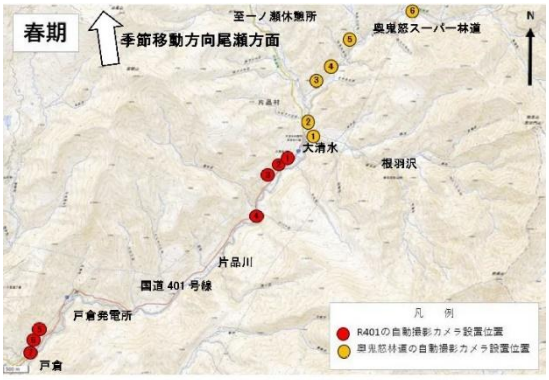



大清水・奥鬼怒林道地域　カメラ設置位置

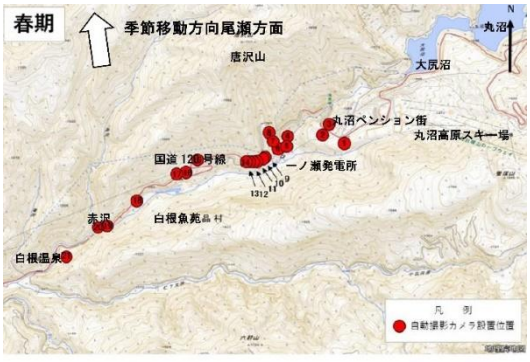



丸沼・一ノ瀬地域　カメラ設置位置

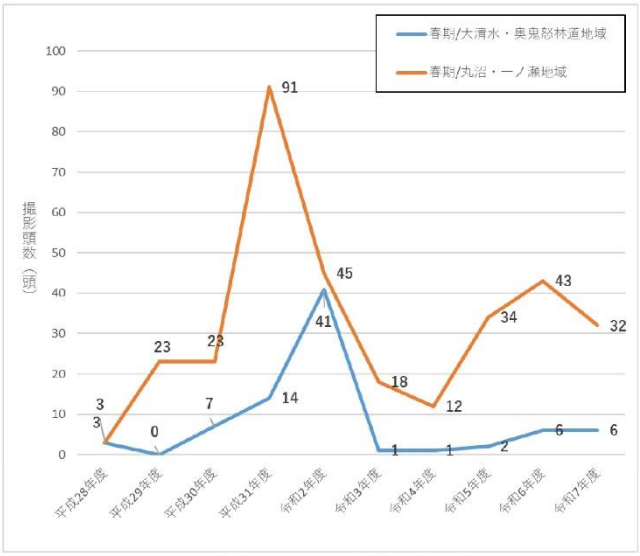

図 36　春期のイノシシの撮影頭数の変遷

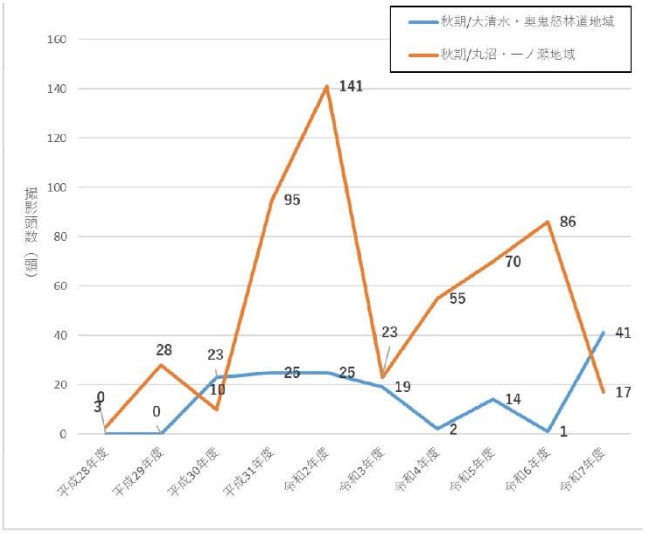

図 37　秋期のイノシシの撮影頭数の変遷

令和 7 年度の自動撮影カメラの撮影結果から、イノシシの春期の大清水・奥鬼怒林道地域の撮影頭数は 6 頭であり、春期の丸沼・一ノ瀬地域の撮影頭数は 32 頭であった。秋期の大清水・奥鬼怒林道地域の撮影頭数は 41 頭であり、秋期の丸沼・一ノ瀬地域の撮影頭数は 17 頭であった。

令和 2 年度までは、イノシシの撮影頭数は比較的増加傾向であったが、令和 3 年度に大きく減少している。これは、全県的に感染が拡大した豚熱（CSF 以下、豚熱）が減少要因であったと推測されている。

今年度は、春期の大清水・奥鬼怒林道地域では、引き続き撮影頭数が少なかったが、秋期の撮影頭数が平成 28 年度の調査開始以降、最大頭数に増加した。一方で、丸沼・一ノ瀬地域では令和 4 年度秋期以降、撮影頭数が増加に転じていたが、今年度は春期・秋期の撮影頭数はともに令和 6 年度よりも減少した。

農作物被害額の推移

農作物被害金額の推移(千円)

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	前年比
イノシシ	55,468	43,407	43,125	44,639	45,181	101%

STEP３　評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

■　捕獲等事業に関する評価及び改善点（STEP１・２の検証を踏まえて記載する。）

1. 捕獲に関する評価及び改善点※	
【目標設定】	評価：県全体の捕獲目標に対して６０％の達成率であった。捕獲目標に達しない地区が３地区あった。
	改善点：各地区とも年変動を考慮しながら今年度の捕獲実績を参考に、より適切な目標頭数の設定を検討する必要がある。
【実施期間】	評価：概ね適切な捕獲時期に取り組むことができた。
	改善点：引き続き適した時期での捕獲に努め、捕獲時期を確保する。
【実施位置】	評価：昨年同様の地区で実施したことにより、過年度の捕獲実績を分析した上で、銃猟実施区域の選定、くくりわな設置場所の選定ができた。
	改善点：引き続き調査結果を基に見直しを行う。
【捕獲手法】	評価：銃猟及びくくりわなによる方法が効果的であった。 ＜赤城地区＞自動通報装置を活用した見回りの省力化や餌誘引の実施により、くくりわなを使用し効率的な稼働ができた。また、イノシシの警戒心を高めないよう、適度な間隔を空けて巻き狩りを行った。 ＜神津地区＞自動撮影カメラ調査及び痕跡調査の結果をもとに、くくりわなの設置場所の移動や銃猟の実施場所選定を行い、効率的な捕獲を実施した。 ＜尾瀬地区＞自動撮影カメラ調査及び痕跡調査の結果をもとに、くくりわなの設置場所の移動や銃猟の実施場所選定を行い、効率的な捕獲を実施した。 ＜秋畑地区＞自動撮影カメラの結果、ライトセンサスや痕跡調査をもとに、くくりわなの設置場所の選定を行い、効率的な捕獲を実施した。
	改善点：くくりわなの見回りの省力化には自動通報装置の活用が有効であり、導入可能な地区において引き続き活用したい。銃猟については実施日の生息状況が実績に影響するが、作業日報や自動撮影カメラ調査結果等の活用により、捕獲従事者間の情報共有につなげ、効率的な実施に努めたい。
【捕獲コスト】	評価：捕獲単価は令和 6 年度 98,091 円/頭、令和 7 年度 99,230 円/頭となっており、1,139 円の増となっている。単価が上昇した要因としては、人件費及び部材費のコストが上昇していることが理由と考えられる。
	改善点：特になし
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：実施体制としては十分な人数を確保できた。
	改善点：引き続き効率的な捕獲に努めたい。
【個体処分】	評価：豚熱感染拡大防止対策を行ったうえで、適切な処分が実施された（焼却・埋設）。
	改善点：引き続き適切な個体処分に努めたい。
【環境配慮】	評価：錯誤捕獲の防止及び一部非鉛製銃弾の使用に努めた。
	改善点：全地区において非鉛製銃弾への切り替えに移行したい。

【安全管理】	評価：事故もなく事業を完了することができた。
	改善点：引き続き安全確保に努めたい。

3. その他の事項に関する評価及び改善点
特になし

4. 全体評価
３地区でイノシシの目標頭数を達成していない状況である。その原因としては、令和 5 年度時点で、平成 25 年度比の半減目標を達成し、県全域でのイノシシの生息数が減少していることがあげられる。このことは、CPUE が、0.0005 頭/基日と非常に低く、捕獲効率が悪い状況であることからも示されている。
今後は、限りある財源や人的資源を有効活用するため、イノシシの捕獲目標の適正な設定値を検討していく。また、設定に当たっては、各地域間でのイノシシの捕獲頭数の増減を検討するだけではなく、シカの捕獲頭数の設定も考慮するものとしたい。
＜赤城地区＞豚熱問題もあるため、イノシシの捕獲も積極的に行っていく必要があるが、捕獲に際しては、センサーカメラを使用したカメラ調査の他にも区画法、糞塊法、ライトセンサス等の手法を組み合わせて適正な生息密度を求めるモニタリングが重要と考える。今後もモニタリングを継続し、効率的な捕獲実施に努めたい。
＜神津地区＞自動撮影カメラの累計撮影頭数が、１１月以降に減少していたことから、なるべく１０月までに目標頭数の捕獲数に達することが望ましいと考えられる。シカと同様、撮影頻度が高い自動撮影カメラが存在することから、周辺で捕獲を実施するなどし、効率的な捕獲を行いたい。
＜尾瀬地区＞尾瀬地区のイノシシは一定の行動圏内に定着しながら、季節ごとの餌資源や環境条件に応じて利用場所を変化させていると考えられる。尾瀬地区においても豚熱の影響で個体数が減少していると考えられるが、複数地点で継続的な出現が確認されていることから、局所的な移動を伴いながら定着が進んでいるものと考えられる。
＜秋畑地区＞自動撮影カメラの撮影頻度が増加傾向のため、イノシシの個体数が増加している可能性が考えられる。
ライトセンサス等の手法を組み合わせて適正な生息密度を求めるモニタリングが重要と考える。今後もモニタリングを継続し、効率的な捕獲実施に努めたい。

■　特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	平成 25 年度生息頭数を基準として令和 4 年度に半減目標を達成したが、現状の捕獲強化の取組みを維持することを目指し、県内全域としての年間捕獲目標頭数を 5,000 頭以上/年と設定。
寄与状況の評価	本事業の実施により、第二種特定鳥獣管理計画の捕獲目標頭数に上積みすることができた。また、高標高地域など、本事業の実施前までは捕獲圧のかかっていなかった地域での実施により、近隣地での被害減少に効果があったと思われる。今後の生息状況等の調査を継続し検証していく。